

平成22(2010)年 7月15日発行

【人口】48,884 【男】23,255 【女】25,629 【世帯数】20,164

【7月1日現在・住民基本台帳による】



6月27日(日)、城戸アグリ公園において、洲本市消防団ポンプ操法大会が開催されました。市内の各分団からポンプ自動車の部に7隊、小型ポンプの部に10隊が出場。日ごろの訓練の成果を競い合いました。結果は下記のとおり

ポンプ自動車の部 優勝：千草分団、準優勝：大野分団、3位：内町分団

小型ポンプの部 優勝：大野分団、準優勝：安乎分団、3位：中川原分団

2010.7

ラインアップ

物部ポンプ場完成	P2-3	児童扶養手当などのお知らせ	P10
新たな予防接種助成	P4	後期高齢者医療保険料のお知らせ ..	P11
洲本インター駐車場オープン	P5	人権文化をすすめる市民運動月間	P12-13
洲本の夏まつり	P6	介護保険料のお知らせほか	P14
職員募集	P7	くらしのいきいき情報	P15-17
ストップ!口蹄疫	P8	公共施設からのお知らせ	P18-19
ごみ通信簿ほか	P9	まちかどトピックス	P20

水害からまちを守る！

物部ポンプ場が完成

安心・安全な生活環境の実現へ



物部地区の浸水被害を解消するため、地域の住民待望の物部ポンプ場がこのほど完成。6月18日午前10時30分から、関係者や用地協力者らを招いて通水式が行われました。

浸水対策

物部地区には、千草川や樋戸野川の堤防の高さより低い住宅が多く、過去には、大雨によって浸水被害が幾度となく発生していました。

市では、浸水対策のため、当初公共下水道事業ではなく、昭和51年度に都市下水道事業として物部ポンプ場の建設を計画しました。

事業経緯

その後、平成10年度に物部

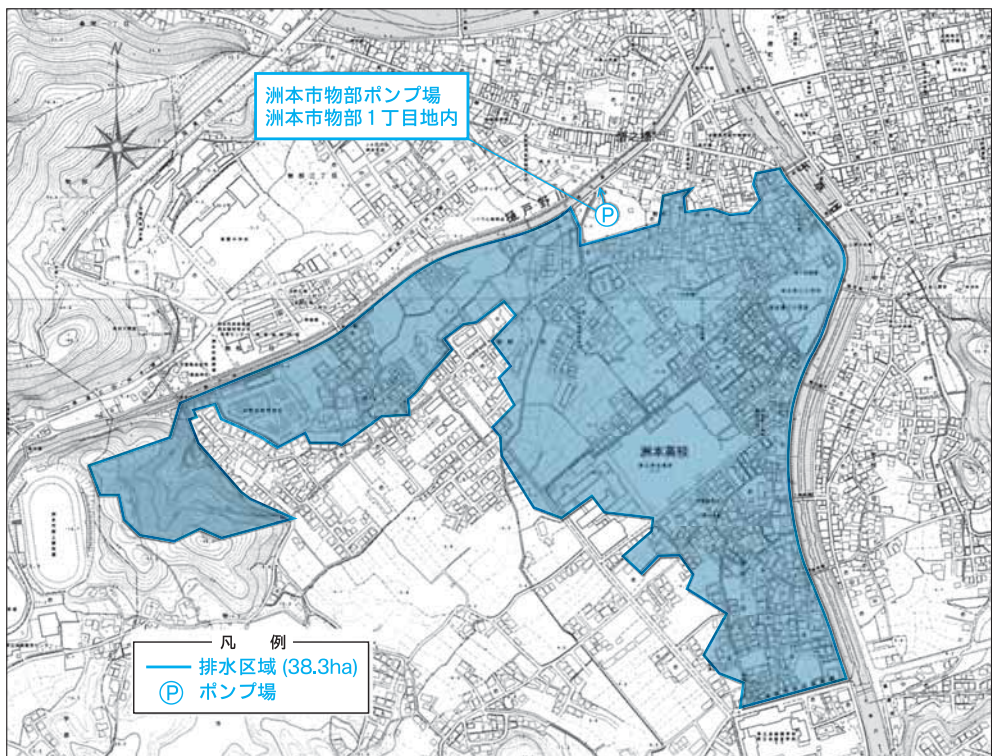
ポンプ場の建設が下水道法の事業認可を受け、公共下水道事業として用地を購入しました。しかし、放流先である樋戸野川の排水能力が不足していたことから、放流方法などについて、河川管理者と協議を重ねてきました。

台風23号被害

平成16年10月、洲本市は台風23号による未曾有の大水害に襲われ、3200戸余りの住宅が大きな被害を受けました。この災害を契機に、洲本川、



千草川、樋戸野川の河川改修事業が一気に進み、懸案となっていた樋戸野川の排水能力が向上することとなりました。また、台風23号の被害を踏まえ、より排水能力を増強するため、平成19年に事業認可を変更。敷地を拡大し、平成



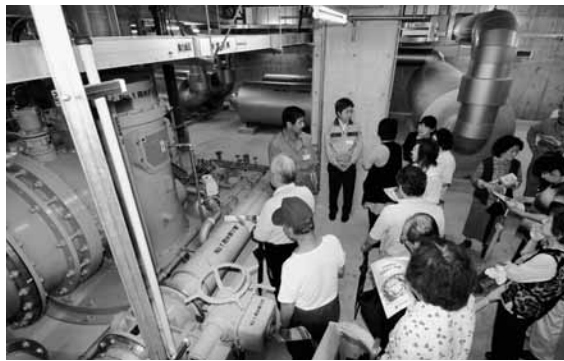
物部ポンプ場 排水区域

20年3月から建設工事に着手しました。

ポンプ場の能力

このポンプ場の排水区域は、約38haで、処理できる1時間あたりの降水量は、毎時60・5ミリ。時間雨量が10ミリを超えると、3カ所の流入口

から自動的に雨水が流れ込み、ごみなどを除去したあと、ポンプも自動で作動、樋戸野川に排水する仕組みとなっています。ポンプ場から樋戸野川への排水能力は、毎分384立方メートル、これは学校の25メートル×12メートル×1.2メートルプール約一杯分にあたりります。



式典後の近隣住民への施設見学会には、多数の市民が訪れました

また、施設が住宅地の中にあることを考慮し、防音対策や周囲の建物との調和のため建物の高さを抑え、屋根の形状を円形にするなどの配慮も

行われています。これらの事業費は、総額約22億円。その費用の約半分が国からの補助金で賄われています。

物部ポンプ場に期待しています



本村町内会長
もり かわ えいじ
森川 恵次 (物部1)

以前からこのポンプ場周辺は、雨が降ると道路がよく冠水していました。平成16年の台風以来、大雨になると心配でしたが、立派な施設が出来て少し安心に暮らせる街になったのではと思います。今後は、十分に施設の機能が発揮できるように、地域と行政で、できることを探っていきたい。

民生委員・児童委員 赤坂 勉 (物部1)

こういった施設ができるのを心待ちにしていました。本当に嬉しい。町内には平屋建ての家も多いので、まだ不安に感じている人もたくさんいると思います。この施設に入っていく水路のゴミ掃除など、地域としても協力できること、市にお願いしなければならないこと、いろいろ話し合っていきたいですね。



物部ポンプ場

Q & A

Q1 なぜ、物部地区にポンプ場が必要？

A1 物部地区のポンプ場周辺の住宅地では、低いところは、近くを流れる樋戸野川の堤防の高さより低く、特に大雨になると河川の水位よりも低くなります。そのため住宅地に降った雨水が河川に流れずにたまることになり、強制的に雨水をポンプで河川へ放流する必要があります。

Q2 ポンプで川に水を出しても、川の水位が高ければ、吐き出せないのでは？

A2 洲本川や樋戸野川の改修が行われたことで、洲本川水系全体の排水能力が大幅に上がりました。そして、2基設置されている440馬力の大型ポンプは、時間雨量60・5ミリ以下まで対応し、強制的に放流できます。

Q3 ポンプや水路に、ごみなどが引っかかり水を止め、そこから水があふれたりすることはありますか？

A3 ポンプ場内には、水と一緒に流れてくるごみを回収する装置があります。しかし増水などで、道路上のごみや、家の庭などから流れ出たごみ、田んぼなどからのごみや枯れ草などが増えると、

ポンプ場に入るまでの水路の排水能力の低下が考えられます。水路については台風などの大雨が予想される時には、点検などの対応をしますが、日ごろから、周辺地区の皆さんの協力をいただき、水路の適切な管理を行いたいと考えています。



物部ポンプ場全景

乳幼児のヒブワクチン 高齢者の肺炎球菌ワクチン

接種費用の一部助成が始まります

本市では、平成22年度から乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するためのヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチンの予防接種と75歳以上の入への肺炎球菌ワクチンの予防接種について、接種にかかる費用の一部を助成する事業を始めます。

大切な健康を守るため、対象の人は、かかりつけの医師などに相談し、活用しましょう。



予防接種とは

病気に対する免疫をつけるために行われる予防接種には、ポリオや麻疹などの疾病の流行防止のため、法律で努めて接種しなければならない（努力義務）ものと、インフルエンザのように個人の発病・重症化防止を目的に本人の希望で接種する任意の予防接種があります。

健康を守るために

努力義務の予防接種については、感染症による病気の広

がりをふせぎ、多くの人々の健康を守るため、市役所などが奨励し、無料で接種できることとなっています（一部の自治体で有料もある）。

しかし、効果が期待できる予防接種であっても、任意の予防接種として位置づけられているものは、大半が全額自己負担となっています。

費用の一部助成

今回、本市では、任意の予防接種となっている乳幼児のヒブワクチンと高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を、新たに助成します。

ヒブワクチンの 予防接種助成

ヒブによる細菌性髄膜炎の多くは、2歳未満に発症し、重症化した場合、後遺症が残る場合や死亡する場合もあるため、ワクチン接種で感染を予防することが最も効果的であるとされています。

助成は、2歳未満の子どもが対象で、接種後、必要書類を持って窓口申請してください。但し、保護者の所得制限が設けられていますので、ご注意ください。
▽助成額 1回につき、費用の半額（上限4千円まで）

▽申請に必要なもの

領収書、接種証明（母子健康手帳）、印鑑、申請保護者名義の口座が確認できるもの

▽対象者

ワクチン接種時に市内に住民登録している生後2ヶ月以上2歳未満児
*今年4月から6月に接種した場合、遡って適用可
*今年度限り、平成22年4月1日時点で2歳未満児も平成23年3月31日までの接種を対象とします

▽転入前の接種分は無効

▽所得の制限

申請時に保護者の市民税課税年額が23万5千円未満
*転入者は、前住所地での所得証明が必要となる場合があります。

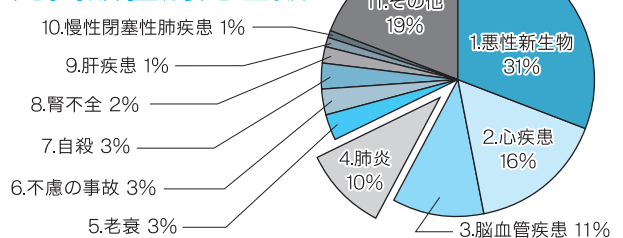
▽申請場所

市健康増進課、五色庁舎窓口サービス課

肺炎球菌ワクチンの 予防接種助成

肺炎は、風邪をこじらせたもの程度に思われがちですが、医療が発達した現在においても高齢者にとっては非常に怖い病気です。国内の死因の4

厚生労働省 平成21年度
死因順位別死亡数



番目を占め、しかも肺炎による死亡者の95%が高齢者です。中でも、高齢者の肺炎は、肺炎球菌によるものが多く、このワクチンの接種によって、肺炎による入院や死亡の減少に効果があると期待されます。このようなことから本市では、今年度より75歳以上の人を対象にワクチン接種費用の一部（4千円）を助成します。

この制度の内容や具体的な申請方法については、決まり次第、広報などでお知らせします。
問市健康増進課 ☎22-33337

洲本インターチェンジ駐車場

8月3日、正式オープン!

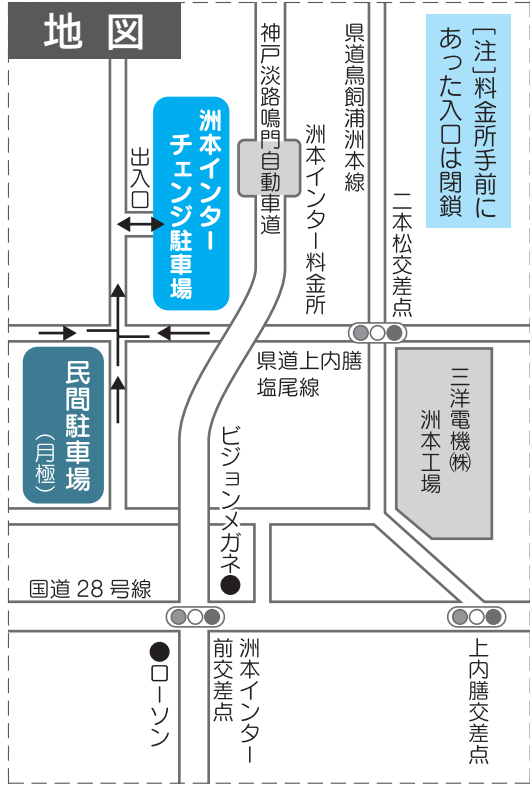
収容台数209台

本年4月1日より仮オープンしていた洲本インターチェンジ駐車場の整備が終わり、8月3日(火)午前5時から正式にオープンします。これに伴い、同日午前5時以降に入庫・出庫される利用者から有料となります。



駐車料金は最初の1時間までは無料、その後、1日1回 3台)。長さ5m、幅1.9m、あたり300円。午前5時を 高さ2.1mを超える車は駐車経過することにより300円が加算されます。

営業時間は午前5時から翌日の午前1時30分まで。収容 電機(株)洲本工場裏の道路からとなります。(左図参照)



洲本インターチェンジ料金所手前に入った入り口は、安全上の問題から閉鎖していただきますので、ご注意ください。

また、駐車場の公衆トイレは、8月3日時点では使用できませんので、あらかじめご了承ください。

※これまでの納会館前の駐車場は、民間駐車場(月極)となっており、契約車以外は利用できません。

問 市商工観光課 ☎24-7613



情報公開制度の運用状況 個人情報保護制度

市政に関する情報の公開を求める市民の権利を定めた「情報公開制度」と市が保有する個人情報の本人による開示などを請求する権利を定めた「個人情報保護制度」の平成21年度の運用状況を取りまとめましたので、お知らせします。

【情報公開制度】 請求・申出の件数

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	不服申立て
市長部局	41	133	3	8	3
教育委員会	0	1	0	2	0
選挙管理委員会	0	1	0	0	0

【個人情報保護制度】 開示請求は、ありませんでした。

※「取下げ」は情報の不存在による場合を含みます。

市総務課

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告



第63回 淡路島まつり

7月30日(金)・31日(土)

おどり大会

30日(金)：25時

午後6時～10時

31日(土)：27時

午後5時40分～10時

花火観覧船クルーズ
を就航します

●申し込みは淡路島観光協
会洲本観光案内所(☎22-

0742)へ

【問い合わせ先】

▽同実行委員会事務局

(洲本商工会議所内)

☎22-2571

▽市商工観光課

☎22-3321(代表)



今年からおどり大会の表彰が始まります!!

携帯電話とパソコンからも一般投票ができます。
(詳しくは、公式サイト)。ぜひご参加ください。

淡路島まつり公式サイト

URL: <http://www.awajishimamatsuri.jp/>

おどり大会案内図

おどり会場



※おどり大会の2日間は、市役所周辺の一部が
通行止めとなりますので、庁舎北側に来庁者専
用の臨時出入口を設けます。

「淡路島まつり募金」にご協力を!

◆募集期間 8月1日(日)まで

◆募集方法

【店頭募金】

市内の協力店舗などに募金箱を設置

【口座募金】

▷金融機関：淡路信用金庫本店

▷種別：普通預金

▷口座番号：0283426

▷名義：淡路島まつり実行委員会

実行委員長 瀧川好美

【会場募金】

おどり大会本部・花火大会会場・無料駐

車場付近でスタッフが募金活動を行います。

※荒天などでまつりが中止となった場合でも、募

金は返却いたしません。

問 同実行委員会事務局 ☎22-2571



第31回 高田屋嘉兵衛まつり

8月15日(日)

◆式典……………高田屋嘉兵衛翁記念碑前 午前9時30分～

◆魚のつかみどり大会……………都志海水浴場 午前11時～

◆ふるさとまつり……………都志港湾 午後6時～

パレード、舞台イベント(高田屋太鼓、だんじり唄、よさこい)

※荒天時は中止

◆花火大会(約1,000発)……………都志港湾 午後8時30分～

※荒天時は16日(月)に延期

問 高田屋嘉兵衛まつり実行委員会事務局(市商工観光課内)

☎22-3321(代表)



市職員募集

職種・採用予定人員

事務職（大学卒・短大卒・高校卒）

6名程度

技術職（土木・建築）

若干名

幼稚園教諭又は保育士

若干名

受験資格

事務職

①大学卒

昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人（平成22年度中に年齢が22歳になる人から25歳になる人まで）で学校教育法による4年制大学を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人

②短大卒

昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人（平成22年度中に年齢が20歳になる人から23歳になる人まで）で、学校教育法による短期大学、高等専門学校または専門学校（修業年限2年以上の専修学校の専門課程）を卒業した人

及び来年の3月に卒業見込みの人

③高校卒

平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人（平成22年度中に年齢が18歳になる人から21歳になる人まで）で、学校教育法による高等学校を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人

※但し、①に該当する人が

②又は③を受験したり、

②に該当する人が③を受験することはできません。

技術職

①土木

昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人（平成22年度中に年齢が22歳になる人から25歳になる人まで）で、学校教育法による4年制大学において土木（農業土木を含む）に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人

②建築

昭和55年4月2日から昭

和60年4月1日までに生まれた人（平成22年度中に年齢が26歳になる人から30歳になる人まで）で、一級建築士免許を有する人

幼稚園教諭又は保育士

昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人（平成22年度中に年齢が20歳になる人から25歳になる人まで）で、幼稚園教諭の免許及び保育士資格を併せて有する人又は平成23年3月末日までに幼稚園教諭の免許及び保育士資格を併せて取得見込みの人

試験日

▽第1次試験 9月19日(日)

▽第2次試験 10月下旬の予定

▽第3次試験 11月上旬の予定

試験案内・受験申込書などの配布

▽配布開始 7月16日(金)～

▽配布場所

市役所本庁舎3階(総務課)、五色庁舎(窓口サービス課)

申込受付期間

8月2日(月)～13日(金)まで

申・問市総務課(本庁舎3階)

☎22-7067(直通)

サマージャンボ宝くじ 販売中!!

販売期間 7月30日(金)まで
抽選日 8月10日(火)

サマージャンボ宝くじの収益金による「防災資機材等支援事業」「図書整備支援事業」を活用し、下記の防災備品、図書を購入しています。サマージャンボくじの収益金は、販売実績に応じて都道府県に交付されますので、ぜひ兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



問い合わせ先 (財)兵庫県市町村振興協会

過払金請求(交渉・裁判)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休(土・日・祝)・平日は夜9時まで相談

早朝法律相談 (平日の月・水・金・午前7時から9時まで) 弁護士による直接・個別面談

ひまわり法律事務所

兵庫県弁護士会所属 弁護士 上原邦彦ら4名

0120-86-3150 (予約制)

弁護士 4人 西宮 阪神西宮駅スグ

阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い、明治安田生命ビル8F (兵庫県西宮市和上町5-10)

弁護士による電話無料相談

(過払金任意整理に限り) 平日は毎日午後6時から8時まで、1人30分程度。前日までに予約。

0798-37-0370

(電話相談専用)

ひまわり法律事務所

(携帯・パソコンのHPより24時間予約申込受付) 弁護士費用・地図その他詳しくはHPで

広告



ストップ!

口蹄疫

みんなの理解と協力で畜産業を守ろう

本年4月20日、宮崎県で口蹄疫に感染した疑いのある家畜の一例が確認されました。この後、宮崎県では、感染が各地に広がり、畜産業に大打撃を与えています。

市では、現在、関係機関と連携し、さまざまな対策を講じています。本市の重要な産業である畜産業を守るため、市民の皆さんの正しいご理解とご協力をお願いします。

口蹄疫とは？

口蹄疫は、牛、豚などのひづめが2つに分かれている動物（偶蹄類）に感染するウイルス性の伝染病です。偶蹄類には、牛、豚の他、水牛、めん羊、山羊、イノシシ、シカなども含まれます。

このウイルスは、感染力が極めて強く、動物同士の接触に加え、車両・人を介しての接触、飼料・フン・敷き料を介しての接触、風による飛散などによって感染する可能性があります。



口蹄疫は、人に感染することとはなく、感染した家畜の肉を食べても人体には影響はありません。

本市の口蹄疫対策

現在、市農政課、洲本家畜保健衛生所では、簡易消毒マニユアルの配布やケーブルテレビを通じて口蹄疫の特徴、進入防止対策についての情報提供・注意喚起を行っています。

また、JA淡路日の出、淡路島酪農農業協同組合から消毒用の炭酸ナトリウムと兵庫県から消石灰が、市内の畜産農家に配布されています。

注意と協力のお願い

畜産農家の皆さんへ

- ① 疑わしい症状を発見した場合、直ちに家畜保健衛生所（☎22-5606）または獣医師に通報してください！
- ② 農場・畜舎・出入りする車両・長靴などの消毒を徹底しましょう！
- ③ 農場への関係者以外の人や車の出入りを制限しましょう！

- ④ 発生地域からの畜産農家の見学などは、受け入れを控えましょう。
- ⑤ 発生地域への旅行は自粛しましょう。

（海外では、中国・台湾・韓国などで発症例がみられます）

市民の皆さんへ



口蹄疫ウイルスは、非常に強く、衣類・靴に付着した場合、数か月も生存すると言われています。

必要のない農場・畜舎の訪問を控え、畜舎に入る場合は、車両、履き物などの消毒の徹底にご協力下さい。

私たちの地域で、口蹄疫を発生させないために、ご理解とご協力をお願いします。

問▽市農政課（五色庁舎内）

☎ 33-1924

▽洲本家畜保健衛生所

☎ 22-5606

御食国 (みけつくに) 淡路ごちそう館

歓迎宴会、法事などの会食。大切なお客様のおもてなし。

夏季短期アルバイト募集
レストランホール係
簡単なお仕事です。(高校生不可) 随時、面接を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。8月は休まず営業いたしております。

御食国おまかせコース
お一人様 ¥3,500より

法事会席コース
お一人様 ¥5,000より

<定休日> 毎週水曜日 (水曜日が祝日の場合は営業) ☎ 26-1133

広告 **淡路島唯一の総合住宅展示場**

総合住宅展示場

洲本ハウジングパーク

<出展モデルハウス>

住友林業	0120-25-6322
セキスイハイム	0120-69-0248
積水ハウス	0799-24-4151

◆住所 / 洲本市塩屋1丁目2-24
◆開場時間 / 午前10時～午後6時

広報「すも」をモデルハウスにご持参した方に、記念品を差し上げます。

全国住宅展示場ガイド 検索

がんばっています！「ごみのダイエット」

平成21年度のごみの収集量と資源の回収状況などがまとまりました。
 その結果、ごみの排出量（ごみの収集量と資源物の回収量の合計）がわずかながら減少し、ごみの量が少しスリムになりました。

平成19年度から21年度のごみ収集量と資源物の回収状況は左表のとおり。
 これによると、可燃ごみは減少傾向にあります。不燃

ごみ回収量の推移 (単位：トン)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
可燃ごみ	16,379	15,866	15,664
不燃ごみ	1,499	1,432	1,512
小計	17,878	17,298	17,176
資源物	2,165	1,928	1,934
総合計	20,043	19,226	19,110
廃食用油 (リットル)	11,729	13,380	14,300

ごみが増えています。また、資源物の回収量は平成19年度をピークとして、その後減少しています。
 ただ、ごみ全体の排出量は減少していること、廃食用油の回収量も増えていることなどから、市民の分別意識、ごみ減量への取り組みが進んでいると考えられます。
 現在、燃えないごみや可燃ごみの焼却処理後の灰などは、大阪湾の最終処分場へ運搬し、埋め立て処分しています。しかし約10年後には閉鎖になる見込みです。ごみを分別し、資源物の回収を増やす（リサイクルセンターなどを積極的に活用するなど）、引き続き皆さんのご協力をお願いします。
 問 市環境整備課 ☎24-7607



国民年金保険料の免除申請が始まりました。

所得の減少や失業などの経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」（30歳未満の人が対象）があります。平成22年7月～23年6月分の年金の免除申請は今年1日から平成23年7月31日まで受付します。

免除の種類

免除の種類	一部納付額	将来の老齢基礎年金の計算 〔保険料を全額納付した場合との比較〕	所得審査の対象となる人
全額免除	0円	1/2 〔平成21年3月分までは1/3〕	本人・配偶者・世帯主のそれぞれが審査対象
4分の1納付	3,780円	5/8 〔平成21年3月分までは1/2〕	
半額納付	7,550円	3/4 〔平成21年3月分までは2/3〕	
4分の3納付	11,330円	7/8 〔平成21年3月分までは5/6〕	本人と配偶者が審査対象
若年者納付猶予	0円	年金額には反映されません	

申請について

年金窓口へ印鑑と年金手帳を持参下さい。その他、離職（失業）した方が申請を行うときは、離職票か雇用保険受給資格者証が必要です。継続承認された人は不要。

**設置しましたか？
住宅用火災警報器**

住宅用火災警報器は、消防法と淡路広域消防事務組合火災予防条例により、平成23年5月31日までに、すべての住宅に設置することが義務付けられています。

現在、淡路島内の設置率は35.4%と低い状況となっています。消防本部では、普及率アップのため、町内会の夏祭りなどで無料配布していただく「啓発用うちわ」を作成しました。詳しくは消防本部予防課までお問い合わせください。



問 消防本部予防課 ☎24-2410

児童扶養手当 特別児童扶養手当 制度のご案内

～手続きは8月12日・13日・16日～

児童扶養手当法が一部改正され、平成22年8月1日から父子家庭のみならずにも児童扶養手当が支給されます!!

対象の方は、平成22年11月30日までに申請いただくと、8月分から支給対象になります。

現在、「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給している人は、忘れずに「児童扶養手当現況届」「特別児童扶養手当所得状況届」を提出しましょう(8月12・13・16日)。

この届は、手当を引き続いて受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。手続きが必要な人については、事前に通知します。また、新たに手当を受けようとする人は、「認定請求書」の提出が必要となります。

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などの理由で、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給する手当です。

▼支給対象

- ① 父母が離婚
- ② 父又は母が死亡
- ③ 父又は母が重度障害者
- ④ 何らかの理由で父又は母

と生計をともにしていない

但し、公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けている人や、児童福祉施設(母子生活支援施設・通園施設などを除く)に子どもが入所している場合などは支給されません。

▼支給される期間

子どもが18歳になった年度の年度末(3月31日)まで。

児童の心身に中度(特別児童扶養手当2級に該当する程度)以上の障害がある場合は20歳未満まで。

▼手当の額(月額)

支給される額は、申請者や、扶養義務者の前年度の所得額により変わります。一定額以上の所得がある場合は、一部または全額の手給が停止されます。

▼児童1人の場合

全部支給 41,720円
一部支給 41,710円

～9,850円

▼児童2人以上の加算額

2人目 5,000円
3人目以降1人につき 3,000円

▼支給日

▽12月～3月分(4月11日)
▽4月～7月分(8月11日)
▽8月～11月分(12月11日)

※いずれも11日が土・日曜日、祝日の場合、その前の平日が支給日。

▼手当額の一部支給停止措置

「手当の支給開始後5年経過」または「手当の支給要件該当後7年経過」したときなどは、手当額の2分の1が支給停止されます。

但し、就業しているなど、適用除外事由に該当する人は、「一部支給停止適用除外事由届出書」などの必要書

類を提出すれば、これまでどおりの手当が支給されません。

特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障害がある20歳未満の子どもを養育する人に対して手当が支給される県の制度です。但し、障害を理由とした公的年金を受けている子どもや、児童福祉施設(母子生活支援施設・通園施設などを除く)に子どもが入所している場合は支給されません。

▼手当の金額

支給される額は、申請者や、扶養義務者の前年中の所得額が一定額以上ある場合

合は、支給されません。

▽重度障害児

月額50,750円

▽中度障害児

月額33,800円

▼支給日

▽12月～3月分(4月11日)
▽4月～7月分(8月11日)
▽8月～11月分(11月11日)
※いずれも11日が土・日曜日、祝日の場合、その前の平日が支給日。

「現況届」・「所得状況届」の提出期間

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給している人は年1回現況届(所得状況届)を提出する必要があります。提出されない場合は、支払いが停止されますので、ご注意ください。

▼期間

8月12日(木)
8月13日(金)
8月16日(月)

▼時間

午前10時～午後4時
※期間中、窓口に出庫できない場合は、8月31日(火)までに提出してください。

提出 閩市福祉課

(みなと元気館)
☎ 22-3332



保険料額決定通知書（被保険者証）を7月中旬に送付します！

◆保険料の計算方法

保険料額は、平成21年中の所得に応じて計算され、被保険者一人ひとりから保険料をお支払いいただきます。

◆保険料の支払い方法

- ① 特別徴収（年金からの徴収）
対象となる年金額が年額18万円以上の人は原則、保険料は年金からのお支払いとなります。
- ② 普通徴収（納付書又は口座振替）
7月から翌年3月までの毎月

保険料の計算方法

年間保険料 最高限度額50万円

均等割額 43,924円

所得割額 (平成21年中の総所得金額等-33万円) × 8.23%

※「総所得金額等」は、収入額から控除額を引いた金額のこと。「控除額」は、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことで、所得控除(社会保険料控除、扶養控除など)を含みません。

月納付。保険料額決定通知書に1年間分の納付書を同封しますので、納付忘れに気を付けてください。

◆保険料の減免措置

- 次のようなときは、申請により保険料が減免される場合があります。
- ① 災害で大きな損害を受けた
- ② 所得が著しく減少した
- ③ 他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となった
- ④ 一定期間給付の制限を受けた

◆保険証（被保険者証）

8月1日からは、新しい保険証を医療機関の窓口で提示してください。

保険料の滞納状況によって有効期限が短い保険証（短期被保険者証）を送付することがあります。保険料の納付が困難な事情がある場合は相談してください。

医療機関にかかるときの一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成21年中（1～12月）の所得や収入をもとに計算されています。但し、注3に該当する場合は、70歳以上75歳未満の人の収入も計算対象に含むことができます。

なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。

◆入院時食事代などの負担減額

世帯員全員が住民税非課税（表-1の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当）の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証

認定証の更新は8月1日です。8月以降も引き続き対象となる人には、7月下旬に新しい認定証が保険証と一緒に届きます。

医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

表-1

区分	金一部負担割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）	該 当 条 件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [入院含む]		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% [44,400円] ※1	260円	同一世帯（本人含む）に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯の人。但し、住民税課税所得が145万円以上でも収入が一定の金額に満たない人は、申請することにより「一般」の区分となります(注1・2・3)。 ※対象となる可能性がある人には申請書を送付しています。
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の人
低所得	1割	8,000円		210円 [160円] ※2	世帯員全員が 住民税非課税
				100円	

※1 [] 内は過去12か月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合 → 4回目からの額
 ※2 [] 内は過去12か月の入院日数が90日を超える場合 → 91日目からの額（申請が必要）
 注1 同一世帯に被保険者が1人の場合 → 被保険者の収入…383万円
 注2 同一世帯に被保険者が2人以上いる場合 → 被保険者全員の収入合計…520万円
 注3 同一世帯に被保険者と70歳以上75歳未満の人がいる場合 → 被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計…520万円

申請をしない場合は申請してください。

▽市保険課（本庁舎）
078-326-2021

▽兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
24-7608（直通）

8月は「人権文化をすすめる市民運動」 推進強調月間です！

市民一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざし、8月を推進強調月間として、市と市人権教育研究協議会では人権に関する様々なイベントを兵庫県とともに展開します。日常生活の中で、知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまっていることがあります。人権を侵害している側は、相手の人権について全く気づいていなかったり、もしくははそのことを深刻な問題であるという認識に欠けていたりします。今一度人権について考えてみませんか。



人権講座の 受講生募集

市と市人権教育研究協議会では本年は、「部落差別」と「子どもの人権問題」をテーマに4回の人権講座を開きます。

第1回目の講座は次のとおり開催いたしますので、電話又はファックスでお申し込みください。

▼日時 8月18日
(水)午後3時～

▼場所 市立人権文化センター

▼内容 講演
▽演題「仏教の視点から差別を考える」

▽講師 浄泉寺望月廣三住職

▼募集人数 50人

▼募集締切 8月5日(木)

▼申込 市人権推進課(北庁舎)
☎ 22-12580

▽市人権教育研究協議会事務局(市立人権文化センター)
☎ 22-1282

ひょうごヒューマン フェスティバル 2010 in あわじ

県の「人権文化をすすめる県民運動」の一環として「ひ

ろげようこころのネットワーク」をテーマに人権フェスティバルを開催します。お気軽にご参加ください。

▼日時 8月7日(土)午前10時30分～午後3時30分

▼場所 文化体育館

▼内容 人権講演会
演題「私の役者人生」
講師 笹野高史さん

▽子ども多文化共生教育フォーラム

▽人権啓発パネル展、特設人権相談など

▼入場料 無料

人権文化をつくろう (差別をなくそう) 啓発標語・作品募集

差別のない明るい社会の実現のための啓発活動の一環として、人権意識の高揚を図るとともに差別解消への意欲を培うため、市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に在籍する児童・生徒及び一般の方を対象として、人権文化をつくろう(差別をなくそう)啓発標語・作文を募集

します。(一般の人以外は、学校を通じて応募)。

▼応募資格

市内に在住する人

▼応募規定

一般の人は作文のみの募集です。原稿用紙(400字詰) 5枚以内で、応募者の住所、氏名、職業を記入してください。作品は、市人権教育研究協議会で選考します。

▼テーマ

▽身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考える。
▽部落差別をはじめ様々な差別について正しく認識し、その解消の方途を考える。

▽ともに生きる明るい社会のあり方を考える。

▽人権文化(人権尊重の理念が学校などにおいて生活文化として定着していること)を創造する。

▼応募締切 9月30日(木)

▼申込 市人権推進課(北庁舎)
☎ 22-12580

▽市人権教育研究協議会(市立人権文化センター)
☎ 22-1282

平成22年度人権問題文芸賞

「のじぎく文芸賞」作品募集

▼募集締切

9月21日(火)(当日消印有効)

▼応募資格

県内に在住、在勤、在学の人

▼募集作品

インターネット上を含む
未発表・未投稿(他の文芸賞等への重複応募を含む)
の自作の作品に限ります。

▼応募方法

郵送のみ

11月(予定)

12月(予定)

078-242-5355

078-242-5355

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する内容で、次に掲げる趣旨に沿ったものであれば、題材は自由です。

▽人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさなどが描かれているもの。

▽一人ひとりを大切にし、心豊かな社会づくりをめざす姿勢が描かれているもの。

▽生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの。

▽人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描か

れているもの。

▼応募規定(表1)

400字詰原稿用紙に黒のペンまたはボールペンを使用し、縦書き。ワープロ原稿の場合は、A4判用紙(縦書き)に400字で印刷したものをご提出ください。

▼発表・表彰・賞

11月(予定)

12月(予定)

表1

部 門	一般の部 (高校生以上)	学齢児童生徒 (中学生以下)
小 説	30枚以内	
随 想 (手記、作文 を含む)	20枚以内	10枚以内
詩	2枚以内	
創作童話	10枚以内	

◇賞

▽最優秀賞 各部門に1編

副 賞 一般に5万円、学齢児童生徒に図書カード

▽

優秀賞 各部門に1編

副 賞 一般に2万円、学齢児童生徒に図書カード

▽

佳作 各部門に数編

副 賞 記念品

応募・問

〒650-0011神戸市中

央区下山手通5-7-18 兵

庫県下山手分室2階兵庫県

人権啓発協会「のじぎく文

芸賞」係

078-242-5355

FAX 078-242-5360

洲本市消費生活講座
受講団体募集

大量生産大量消費のなかで、消費者を狙う悪質商法や振り込め詐欺、食生活・環境問題など消費者被害が多発しています。

市消費生活センターでは、市内に在住・在勤又は在学する概ね20名程度が参加する団体・グループなどが開催する会合や研修の場へ消費者問題の専門家を派遣する出前講座を行います。

消費生活の安全・安心にかかわる情報満載の講座をどうぞご活用ください。

講座内容

悪質商法やお金まつわる知識、クレジット、インターネット、健康食品、テレビショッピングについてなど

講座時間 1時間30分程度(質疑応答を含む)

費用負担

講師謝礼金、配布資料にかかる費用は市が負担します。(会場費がかかる場合は申込者でご負担ください。)

申し込み方法

開催日の1ヶ月前までに申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出してください。

講座開催期間

平成23年3月31日まで
(受付は、平成23年2月28日まで)

申込・問い合わせ先

市人権推進課消費生活センター
☎0799-22-2580 FAX0799-23-0974

多重債務の相談を受け付けています

広告

- ・現在、借金を支払っておられる方
- ・借金をすでに支払い終わった方
- ・返済に行き詰っている方

払い過ぎた利息を取り戻せたり、借金を大きく減額できる場合があります。

ご相談は 月~金 午後6:00まで

0799-33-0217

司法書士 行政書士 ひろせ法務事務所

兵庫県司法書士会所属 簡裁代理権認定番号 第812181号
司法書士 廣瀬政行

大事なお知らせ

法律の改正により、借入額の上限が年収の3分の1までに制限されます。返済に行き詰まる前にご相談ください。

洲本市五色町都志168 淡路信用金庫都志支店すぐ横

65歳以上の皆さんへ

介護保険料納入通知書をお送りします

介護保険料納入通知書をお送りします

7月には、介護保険料普通徴収（納付書納付・口座振替）の第1期分の納期となっております。



介護保険は、皆さんが納める保険料が大切な財源となっており、各種介護サービスの費用に充てられています。そして、保険料を納めることで、安心してサービスを利用することができま

◆保険料の納期限

①普通徴収の人

- ▽第1期（7月） 8月2日
- ▽第2期（8月） 8月31日
- ▽第3期（10月） 11月1日
- ▽第4期（12月） 12月27日
- ▽第5期（2月） 2月28日

◆特別徴収

（年金からの徴収）の人

- 4・6・8・10・12・2月の年6回

問 市保険課（本庁舎）

☎ 24-7609（直通）

犯罪被害者等に関する標語募集

○テーマ

犯罪被害者やその家族、遺族が再び平穏に暮らせる

ようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援

が大切です。これを分かりやすく簡潔に表現した標語

を募集します。

○募集資格

どなたでも応募可。

※一人1点まで。

○募集方法・要領

作品に、①氏名・フリガナ

住所③電話番号④性別を

明記。高校生以下の方は、

⑤学校名⑥学年それ以外の方

は、⑤年齢⑥職業を明記して

郵送、FAXまたはホームページ

（HP）から

〒100-8970

東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

1 合同庁舎4号館4階

「犯罪被害者等施策推進室

標語募集係」まで

FAX 03-3581-0902

内閣府HP

<http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>

問 内閣府犯罪被害者等施策推進

室 標語募集係

☎ 03-3581-1162

洲本警察署より 自転車などの盗難被害・車上ねらいが多発しています!!

最近、市内において自転車・オートバイなどに「カギ」をかけなかったことで盗まれる被害が増加しています。

●5月の犯罪認知件数など

	犯罪認知総件数	検挙件数	検挙人員
平成22年5月	202	48	35
平成21年5月	160	34	29
増減	+42	+14	+6

●5月の主な被害発生状況

	事務所荒し	出店流し	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	器物損壊
平成22年5月	8	3	13	12	43	9	33
平成21年5月	1	2	4	4	36	6	31
増減	+7	+1	+9	+8	+7	+3	+2

●5月中における被害発生の主な特徴

- ①カギをかけず置いていた自転車の盗難被害。
- ②車上ねらいによるカーナビの盗難被害。



これらの被害をなくすために

- ①少しの間でもカギをかける。
- ②車内に貴重品は置かない。
- ③不審者(車)を発見した場合は早めに通報する。

を心掛けましょう。

地域の皆さんが防犯に関心を持って「安全・安心のまち洲本市」をつくりましょう。



催し

洲本市水産まつり

市内の漁業協同組合などで構成する水産まつり実行委員会が、うみ力で洲本市を元気にしよう、洲本市水産まつりを開催します。

観光客や、地元の方々に、淡路の海の幸を堪能していただくため、ハモの味噌汁などの無料配布コーナーや水産物の販売を行います。

▼開催日時

7月24日(土)午前10時～

▼場所

エトワール生石西側 芝生広場(少雨決行・荒天の場合はエトワール生石内)

問 同実行委員会事務局(市林務水産課内) ☎33-1923

又は、由良町中央漁業協同組合 ☎27-0555

淡路地域水道事業

統合記念式典

淡路島の水道事業は、効率的な事業運営を図るために、平成22年4月1日、島内3市の水道事業を淡路広域水道企業団へ統合しました。一層の効率化を図るため水道事業の統合を記念して式典を開催します。

▼日時 8月7日(土)午後1時30分～

▼場所

市民交流センター

▼内容

式典及び水道水や水に関する記念講演

▼入場料

無料

問 淡路広域水道企業団総務課 ☎42-5896

洲本市民工房

展覧会

【3階ギャラリー・入場無料】

白美会展

絵画・立体・写真などの展示

▼展示期間

8月13日(金)～15日(日)

▼時間

午前10時～午後6時 ※初日は12時～、最終日は午後5時まで

ココカラココへ展

島内出身の現役学生による様々な作品の企画展

▼展示期間

8月20日(金)～29日(日)

▼時間

午前10時～午後6時 ※最終日は午後4時まで

市民講座

【4階教室・各講座参加費800円(材料費込み)】

ピンホールカメラを作って写真をとろう！(現像もするよ)

▼開催日時

8月8日(日)午後1時30分～午後4時

▼定員

15名(小・中学生対象)

▼持ち物

奥行き10cm以内のフタ付きの空き箱1個

ガラスフュージングでストラップ作り

▼開催日時(各1回完結)

8月15日(日)午前10時～午前11時

8月16日(月)午前10時～午前11時

8月17日(火)午後1時30分～午後2時30分

▼定員 各回10名(小学生以上対象)

▼持ち物 ピンセット

▼ひのきのお箸作り体験

▼開催日時 8月24日(火)午前

10時～午前11時

▼定員 20名(小学生高学年以上対象)

▼持ち物 エプロン

問 洲本市民工房 ☎22-3322

募集



小・中学校、幼稚園臨時講師、臨時学校栄養職員、臨時調理員

市教育委員会では、小・中学校や幼稚園で欠員が生じたり、代替教員が必要となったりした場合に備え、年間を通じて臨時講師と臨時学校栄養職員、臨時調理員の登録を受け付けています。

幼稚園、小学校、中学校の教員免許、栄養士、調理師免許を持っている人はぜひ登録してください。登録用紙は教育委員会にあります。

問 市教育委員会学校教育課 ☎22-6266

公立保育所(園)嘱託職員

市立の保育所(園)において職員(保育士・調理員)が出産や育児休暇などで不足する場合に勤務する人の登録を受け付けています。

職員が必要になった場合に

はこの中から選考の上、嘱託職員として採用します。

▼要件 保育士は、保育士資格者、又は資格取得見込者。調理員は、栄養士・調理師資格の取得者、又は資格取得見込者。

▼申し込み方法 履歴書(写真付)に資格証の写しを添えて持参又は郵送。

▼登録有効期限 応募日から1年経過後最初の3月31日

問 市福祉課 ☎22-3332

洲本市・南あわじ市衛生事務組合(やまなみ苑)職員

▼職種 技能労務職(作業員)

▼採用予定人数 3人程度

▼試験日

▽第1次試験 9月19日(日)

▽第2次試験 11月中旬

▼受付期間

8月2日(月)～13日(金)

▼受験資格 昭和50年4月2日

日から平成5年4月1日に生まれた人で、普通自動車(オートマチック車限定を除く)

以上の運転運転免許を取得している人か平成23年3月末日までに取得見込みの人

問 洲本市・南あわじ市衛生事務組合 ☎45-0534

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です
 たこ足配線はやめましょう



財団法人 関西電気保安協会
<http://www.ksdh.or.jp>

淡路広域消防・消防職員

- ▼職種 消防職
- ▼採用予定人数 7人程度
- ▼試験日
- ▽第1次試験 9月19日(日)
- ▽第2次試験 11月中旬

- ▼受付期間 8月9日(月)～23日(月)
- ▼受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業した人(平成23年3月に高等学校卒業見込みの人を含む)

淡路広域消防事務組合消防本部総務課 ☎24-0271

自衛官

- ▼種目 ①防衛大学校②防衛医科大学校③看護学生④航空学生⑤一般曹候補生⑥自衛官候補生

- ▼応募資格
- ▽①、②高校卒業(見込み)

- 含む)で21歳未満の人
- ▽③高校卒業(見込み含む)で24歳未満の人
- ▽④高校卒業(見込み含む)で21歳未満の人
- ▽⑤、⑥18歳以上27歳未満の人

- ▼受付期間
- ▽①～③ 9月6日(月)～10月1日(金)
- ▽④～⑥ 8月1日(日)～9月10日(金)

市営「特定公共賃貸住宅」入居者

新婚世帯や子育て世帯など、世帯分離により新居をお探しの方におすすめの市営賃貸住宅です。毎年対象者に交付する家賃のキャッシュバック(助成金)と、一世帯あたり二台分の駐車場があります。

- ▼募集団地名(所在地)
- ▽第2みたから(上堺)▽第3みたから(上堺)▽鳥飼(鳥飼浦)▽第2鳥飼(鳥飼浦)
- ※第2みたからは単身用の部屋も有
- ▼収入基準
- 収入月額が15万8千円以上48万7千円以下(15万8千円未満でも条件付で可)

円未満でも条件付で可)
 ▼家賃 月額6万円から7万5千円
 ▼家賃キャッシュバック(助成金) 年額6万円から33万6千円
 ※家賃及び助成金は収入に応じて額がかわります。また、収入月額35万円以上の場合、助成金はありません。対象者には毎年度末にまとめて交付します。

- ▼市都市計画課(本庁舎2階) ☎24-7611
- ▼市窓口サービス課(五色庁舎) ☎33-1921

夏休み親子教室参加者

- ▼日時 8月25日(水)
- ▼場所 県立淡路文化会館 講堂
- ▼参加費 無料
- ▼対象 小学生とその保護者
- ▼申込期限 8月4日(水)

いざなぎの丘元気っ子フェスティバル出展
 みなさんの持っている「楽しいこと」を淡路の子どもたちに体験させてみませんか。

10月3日に淡路文化会館で開催するフェスティバルに出展するグループを募集します。
 ▼出展内容 ★わくわく体験ブース★こども(のための)パフォーマンス
 ▼出展料 無料
 ▼応募方法 市教育委員会および各公民館にあるチラシ参照
 ▼募集締切 7月31日(土)
 問同実行委員会事務局 ☎0799-8511391

「英会話・中国語講座」受講生

- 市国際交流協会では、英会話・中国語講座の受講生を募集します。
- ▼開催日 9月9日から12月2日までの毎週木曜日。全10回(但し、9月23日、10月28日と11月18日をのぞく)
- ▼時間 午後7時15分(但し、初回のみ6時45分)
- ▼場所 市役所北庁舎・南庁舎
- ▼内容 外国人講師による初級、中級、上級の3クラスの英会話と、中国語講座1クラス。
- ▼定員 各クラス15人程度
- ▼対象 18歳以上の社会人
- ▼受講料(10回分) 3,000円
- ▼協会員 3,000円

シートベルト着用のお願ひ

道路交通法の改正により、平成20年6月1日から後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され、バスのお客様につきましてもシートベルトの着用義務の対象となっています。

お客様の安全のため、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ずご着用くださいますようお願いいたします。

神戸運輸監理部 兵庫陸運部 社団法人兵庫県バス協会

▽一般 10,000円
 ※受講者の都合で受講できなくなった場合の受講料は返金できません。

「はたらきたい」を はたらく連絡会

- ▼申込締切 8月13日(金)
- 問同協会事務局(市秘書課内) ☎26-0175(直通)
- 淡路障害者自立支援協議会 はたらく連絡会
- 「はたらきたい」を語る会参加者
- ▼日時 8月18日(水) 午後1時～午後3時
- ▼場所 みなと元気館(健康福祉館) 3階会議室
- ▼申込締切 7月30日(金)
- 問同淡路障害者就業・生活支援センター ☎33-1192

お知らせ



下水道排水設備工事 責任技術者試験

▼試験日 11月7日(日)

▼場所 流通科学大学(神戸市)

▼受付締切 8月27日(金)

▼市下水道課(本庁舎)

☎23-3794

特定疾患医療受給者証の 更新手続き

特定疾患医療受給者証の有効期間は9月30日までとなっています。10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される人は更新手続きが必要です。

該当者には申請書類を郵送していますが、届いていない

場合は、ご連絡ください。

▼申請期限 9月30日(木)

▼県洲本健康福祉事務所

地域保健課 ☎26-2060

合同労働相談会

労働行政関係機関による無料相談会を行います。

▼日時 7月30日(金)午後1時

30分〜午後3時30分

▼場所 県洲本総合庁舎2階

特別小会議室

▼淡路県民局商工労政課

☎26-2086

県介護支援専門員 実務研修受講試験

▼試験日 10月24日(日)

▼試験会場 神戸大学・神戸

松蔭女子学院大学

▼受付締切 8月2日(月)

▼試験日 7月28日(水)午後1時

▼場所 県洲本総合庁舎1階

▼受験手引き配布場所 淡路
県民局健康福祉事務所、市
介護福祉課、窓口サービス課
▼県社会福祉協議会
社会福祉研修所
☎078-367-5211

大阪市有不動産の売却

大阪市が洲本市内に所有している不動産を、一般競争入札により売却します。

▼所在地

洲本市由良町由良地内

▼実施要領の配布

7月23日(金)〜8月25日(水)

市用地課

▼買受の申込受付

8月13日(金)〜8月25日(水)

▼入札日 8月31日(火)

▼大阪市契約管財局市有不動産売却担当

☎06-4395-7134

建築士事務所協会による 住宅の耐震相談会

建築士事務所協会による無料相談会を行います。予約が必要となりますのでご注意ください。

▼日時 7月28日(水)午後1時

30分〜午後3時30分

▼場所 県洲本総合庁舎1階

ロビー及び相談室

予約・問

構設計一級建築士事務所

☎0799-64-1199

献血



▼7月21日(水)

▼午後2時〜午後4時

▼洲本郵便局

▼7月22日(木)

▼午前10時〜午前11時30分

▼午後0時30分〜午後4時

▼洲本健康福祉事務所

▼8月18日(水)

▼午前10時〜午後3時30分

▼洲本市文化体育館

▼洲本健康増進課 ☎22-3337

10月1日

国勢調査を実施します。

▼国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象です。

▼調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。

▼調査票へのご回答、よろしくお願いたします。

総務省統計局

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 6店
明石市 1店
西宮市 1店

広告

夢工房体験メニュー ☎33-1540

パステル和(NAGOMI)アート教室

7/25 (13:30~)

- 料金▶大人2,500円、小人1,700円(材料費込)
- 締切▶2日前 ●先着▶6人

パワーストーン&ビーズ教室

7/25・31・8/7・15 (10:00~)

- 料金▶1,500円~(材料費込) ●締切▶3日前

子ども体験 (ミサンガ、タイルカレンダー、万華鏡、デコミラー作り)

7/25・31・8/1・7・8・14・15(①10:00~ ②13:30~)

- 料金▶1,300円~(材料費込) ●締切▶前日

料理教室 7/28 (10:00~)

- 料金▶1,500円程度(材料費込) ●締切▶3日前

玉ネギ染色体験 7/30・31 (13:30~)

- 料金▶1,000円~1,100円(材料費込)
- 当日参加可

キッズプリザーブドフラワーアレンジメント教室

7/31 (13:30~)

- 料金▶1,500円(材料費込) ●締切▶1週間前

エコクラフト教室 8/1・8・14 (10:00~)

- 料金▶1,500円~(材料費込) ●締切▶3日前

エッグクラフト教室 8/1・8・14 (10:00~)

- 料金▶2,500円(材料費込) ●締切▶3日前

松ボックリのカブトムシづくり体験

8/6 (13:30~)

- 料金▶900円(材料費込) ●当日参加可

お花のリースづくり体験 8/7 (13:30~)

- 料金▶900円(材料費込) ●当日参加可

御殿手まりづくり教室 8/13 (13:30~)

- 料金▶1日体験コース 1,800円(キット代込)
- 基礎コース 1,400円(キット代別)
- 締切▶1週間前

文化体育館トレーニングルーム

●夏限定 学生利用券 2ヶ月 6,000円(税込)

○販売期間 7/1(木)~8/1(日)

販売期間内のお好きな日から2ヶ月間ご利用いただけます。

※お申込時とご利用時に学生証のご提示が必要です

※ご利用回数や時間に制限はございません

※中学生以下の方はご利用いただけません

お問い合わせ先

文化体育館トレーニングルーム ☎22-6726

●期間 7月17日(土)~8月31日(火)

●期間 7月17日(土)~8月中旬

●期間 7月17日(土)~8月中旬

●期間 7月17日(土)~8月中旬

「かぶとむしの島」オープン

子供たちが大好きな「かぶとむし」を
放し飼いにしています。見学無料。

●期間 7月17日(土)~8月中旬

●期間 7月17日(土)~8月中旬

●期間 7月17日(土)~8月中旬



ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

市民交流センター祭り

日時 平成22年8月8日(日) 午前9時~午後5時

場所 市民交流センター

内容

※ビバ!音楽祭

開演 13:30~(開場13:00)

入場 無料(ビバホール)

【出演予定団体】

- ♪ 淡路フィルハーモニー管弦楽団
- ♪ 柳学園ジャズバンド部
- ♪ 青雲中学校吹奏楽部



※無料健康体力測定

9:00~(ロビー) 随時受付

※フリーマーケット

開催時間 10:00~16:00
(会議室AB)

出店者募集
出展料1,000円、13店舗まで

※プール無料体験教室

アクアフィットネス ①10:00~ ②15:00~

親子水泳教室 14:00~

※体験は無料。但し入場料(大人600円、子ども300円)が必要。

お申し込み・お問い合わせは、市民交流センターまで
☎24-4450(洲本ケーブル有り)

洲本市文化体育館開館5周年記念事業

A CHORUS LINE

ミュージカル コーラスライン

劇団四季 舞台には夢がある。舞台には祈りがある。
劇団四季ミュージカルの原点が、淡路島へ!

7月24日(土) 午後9時より
前売券 8,000円
(全席指定)

チケット取扱:洲本市文化体育館

- ※当日券は500円増となります
- 前売で完売の場合は当日券の販売はありません
- ※3才以上有料(3才未満入場不可)
- ※お1人様一度に購入できるのは10枚までとさせていただきます
- ※販売時間は開館日9:00~19:00までとさせていただきます

2010年
10月30日(土) 開場 17:30
開演 18:00
文化ホール しばえもん座

お問い合わせ先
洲本市文化体育館

〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋1丁目1番地17号
休館日:火曜日(祝日の場合は開館、翌水曜日が休館になります)
※施設駐車場は収容台数に限りがございますので、お乗り
合わせ等ご協力下さい



8月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 4日(水)、18日(水) 13:15～16:15

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580(直通)

■行政相談

▽日時 11日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580(直通)

■法律・人権・行政相談

▽日時 11日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課(五色庁舎)

☎33-0161(直通)

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 20日(金) 10:30～15:20

▽場所 文化体育館

問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■司法書士による相談

(予約不要・当日先着順)

◆登記・法律相談

▽日時 17日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日時 23日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士川端英雄事務所

☎0799-62-3206

■行政書士による相談（予約制・先着3人）

▽内容 相続、農地法・契約関係

▽日時 9日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 相談会担当・行政書士奥野一喜事務所

☎42-5355

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 10日(火) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 9日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 20日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 10日(火) 13:00～16:00

▽場所 宅建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所(海岸通・洲本ポーター

ミナルビル1階) ☎24-0088

8月の健康カレンダー



市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337

母子健康手帳交付

☎22-3337

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別)	洲本会場	5日(木)、12日(木) 19日(木)、26日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階
	五色会場	10日(火)、24日(火)	14:00～15:00	五色庁舎

乳幼児健康診査・相談 (対象者には個別に通知)

☎22-3337

事業名	対 象	と き	受付時間	場所
乳児健康診査	H22年4月生	19日(木)	12:45～13:15	みなと元気館2階
7か月児相談	H22年1月生	25日(水)	9:30～9:50	
10か月児健康診査	H21年9月生	5日(木)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H20年12月生	26日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H20年5月生	18日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H19年5月生	12日(木)	12:45～13:15	

その他の相談 (要予約)

☎22-3337

内 容	と き		場 所
すくすく子育て相談	6日(金)	9:30～11:00	みなと元気館2階
こころの相談	6日(金)	14:00～16:00	
筋力アップ サークル	4日(水)、11日(水) 18日(水)、25日(水)	9:30～	五色トレーニングセンター
	※対象 概ね65歳以下の 洲本市民	5日(木)、12日(木) 19日(木)、26日(木)	9:30～
歯科保健相談	25日(水)	13:00～15:00	みなと元気館

洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなしかい

(0～3歳児対象)

4日(水)、21日(土) 11:00～

●おはなし会 (3～6歳児対象)

14日(土)、28日(土) 14:30～

●もっとおはなし会 (小学生対象)

14日(土)、28日(土) 15:00～

●おりがみ教室 7日(土) 14:00～

●つくってあそぼう! 15日(日) 14:00～

※「おりがみ教室」「つくってあそぼう!」は定員40人。参加申込は前日まで。

●対面朗読(本の読み聞かせサービス)

体の不自由な人が対象。

事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場 21日(土) 13:30～

(“おはなし隊”による絵本・紙芝居の読み聞かせ)

●おひぎのうえのおはなし会

(3歳ぐらゐまで対象)

12日(木)、26日(木) 10:30～

●えるる倶楽部 10:30～

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

1日(日)、7日(土)、8日(日)

14日(土)、15日(日)、21日(土)

22日(日)、28日(土)、29日(日)

※いずれも参加申込は不要

8月の図書館だより



●開館時間●

洲本図書館 10:00～19:00

(7月・8月)

五色図書館 10:00～18:00

●8月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ 両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、洲本市立図書館ホームページ(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)でご覧いただけます。



夏はすぐそこ！

大浜海水浴場で海開き & 救難訓練

まだ梅雨が明けない7月1日(木)、洲本大浜海水浴場では、市内の海水浴場の先頭を切つて、淡路島観光協会主催の海開きが行われました。

無事故と夏の盛況を祈願する神事のあと、洲本警察署と

淡路広域

消防事務組合による合同救難訓練が行われ、救難活動の手順などが確認されました。



うまく書けたかな？

淡路地区席書大会



6月20日(日)大野小学校で、席書大会(淡路地区小学生の部)が行われ、小学3年生から6年生までの代表(3市それぞれ各学年25名)が、書道の腕を競いました。この大会は、同日に

県下各地域でも行われ、翌日に各地の優秀な作品を神戸市で審査。その結果、鮎原小5年の下園あかりさんが奨励賞、同じく鮎原小5年の河津亜衣さんと洲本第二小5年の由良木陽向くんが秀作賞を受賞しました。

盤寿の戦い

第81期棋聖戦 第2局

将棋のタイトル戦 第81期棋聖戦が、6月18日(金)に市内のホテルで開催されました。今回は、盤の升目(9×9)と同じ81期の“盤寿”シリーズで、羽生善治棋聖に深浦康市王位が挑戦する5番勝負の2局目。結果は、1局目に続いて、羽生棋聖が勝利し、棋聖防衛にあと1勝となりました。



横断歩道は手をあげて

幼稚園児の交通安全教室

6月16日(水)、洲本自動車教習所で交通安全教室が開かれました。参加したのは、洲本第一幼稚園の4、5歳児24人で、横断歩道の渡り方などを実際に行い、楽しく交通安全について学びました。



アニメ紙芝居で自然について考えよう!!

メダカのコタロー劇団出前公演

アニメ紙芝居を通じて子ども達に自然環境に関心をもってもらおうと、声優養成学校の劇団員で作る「メダカのコタロー劇団」が、「ハグハグ環境学校」の出前公演を、6月22日(火)、洲本保育園で行いました。

上演後には、紙芝居の内容を復習してもらうクイズ大会やキャラクターのシールがもらえるじゃんけん大会なども行われ、参加した園児たちは楽しみながら自然の大切さを学びました。



きれいになったね。ぼくらの島

全島一斉清掃



7月4日(日)、島内各所で恒例の全島一斉清掃が行われました。梅雨時期とあって天候が心配されましたが、朝から雨が上がり、各町内で道路などの清掃に多くの人が汗を流しました。

